

令和6年度南国市地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

当協議会の管内には高知平野が存在し、土地利用型農業である水稻栽培が中心である。全耕地面積に占める水田の割合は約90%である。令和2年度より国営ほ場整備事業が着工され、15工区526haの整備に取り組んでいる。令和5年度末現在で2工区16.8haが完了している。

今後、主食用米の需要量が減少する中で、他の作物に転換を促進する必要があるが、麦・大豆・そば等については、降雨量等の気象条件により収穫量が少量の為、作付面積が拡大しない原因となっている。

農業者の高齢化と農家戸数の減少は緩やかに進行している一方、一部の地域では新規就農者も徐々にみられる。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

○収益性・付加価値の向上

高収益作物への産地交付金や、国営圃場整備事業等の活用により動機づけを行うことにより、高収益作物の産地化に取り組むことで収益性の向上を目指す。

○生産・流通コストの低減

農業に関する各種補助制度の活用により、認定農業者や認定新規就農者、「人・農地プラン」の中心経営体等、地域における担い手農家の育成や確保を図る。

農地中間管理機構等との連携や、国営圃場整備事業の活用により、担い手への農地集積を推進することで生産・流通コストの低減に取り組む。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

基盤整備に伴う水田の畑地化を推進し、主食用米から高収益が期待される園芸作物への転換を図る。

また、転換作物作付水田については、ブロックローテーションにより、水稻を作付体系に組み込み、連作障害や地力の低下を防ぎ収益の向上に努める。

水稻（水張り）を組み入れない作付体系が数年以上定着し、畑作物のみを生産し続けている水田がないか、今後も水稻作に活用される見込みがないか等を点検、畑地化支援を活用した畑地化の道筋等の策定を行う必要はあるが、そのような水田が存在しているかの確認・調査を行う必要があることから、農業委員会等関係者と調整をし、確認・調査ができる体制の構築を目指す。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

早場米を皮切りに、「売れる米作り」を継続し、県内の一大産地としての地位を保つ。需要量を考慮しつつ、業務用米を含めて新たなニーズの掘り起こしを図る。

(2) 備蓄米

主食用米と同一品種で取り組めることから、地域内の動向を把握し、県別の優先枠の確保に取り組む。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要量が減少していく中で、飼料用米は飼料の輸入の現状を鑑みても有望な転作作物に位置付けられる。主食用米と同一品種で取り組むことができ、主食用米からの転換が容易と考えられることから、主な需要者である全農と連携し取組面積・取組者を増加させる。また、担い手による作付けを推進し、生産拡大に向けて取り組んでいく。

イ WCS 用稲

現在、地域内では個人の取組者と2軒の畜産農家が契約を結んで取引をしている。しかし、その需要量を満たしているとはいえず、既存の取組者の作付面積拡大と新規取組者を増やす。また、担い手農家と畜産農家の協議会による、大規模な作付けも推進している。

ウ 加工用米

一定程度の需要が見込まれる県内の酒造組合への供給を確保できるよう、生産面積の拡大を図る。また、安定供給のために複数年契約の推進を行うとともに、担い手による作付けを推進していく。

(4) 麦、大豆、飼料作物

耕作適地の選定に留意し、現行の大豆の作付面積を維持する。また、飼料作物については地域の畜産農家への供給が主となっており、自己保全地の有効活用により作付面積を維持する。

(5) 高収益作物（園芸作物等）

ア オクラ

戦略的に水田を活用した園芸作物の産地を育成するため、従前から産地化を図ってきたものである。オクラは連作障害があるものの、高齢者等でも手軽に取り組め、また、容易に収量が上がり、継続的に安定収入が見込める作物であるため、当地域の有望品目に位置づけをし、現行の生産面積の維持拡大を図る。

イ ニラ

取組に多大なコストがかからず、長期にわたって収穫が行える等、労働力不足にも対応できる作物であることから取組が多く、本地域における主要品目の一つである。パーシャルシール包装の導入による付加価値化への取組も行ってきており、今後も産地の維持を図っていく。

ウ シシトウ

本県はシシトウの生産面積が全国一位であり、なかでも本市は県内でもトップクラスの生産面積を誇る。また、園芸作物としては管内で一番面積の多い品目となっている。価格面を見てもキロ単価が他の作物と比べて高い。新規就農者においても取り組む戸数の多い品目であるため、産地の維持拡大と、新規就農者の増加を目指す。

エ タマネギ

現在、圃場整備エリアにおいて試験栽培の実証を行い、栽培技術の確立を目指しており、新たに産地化を図るものである。また、比較的取り組みやすい品目でもあるため主食用米等からの転換を促すとともに、10a以上の作付けを要件とすることで大規模面積での作付けを推進し、作業効率の向上を図る。

オ その他野菜

その他野菜は、地域内において産地化を目指す園芸作物と、地域の直売所向けの出荷により地産地消を推進する作物に分けられる。どちらも需要に応じた作物の生産振興を進め、維持拡大を図る。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1,278.6	0.0	1,250.0	0.0	1,200.0	0.0
備蓄米	1.4	0.0	1.4	0.0	1.4	0.0
飼料用米	85.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0
米粉用米	0.5	0.0	1.0	0.0	1.0	0.0
新市場開拓用米	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
WCS用稲	75.0	0.0	67.0	0.0	68.0	0.0
加工用米	0.5	0.0	0.4	0.0	0.0	0.0
麦	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
大豆	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
飼料作物	10.0	0.0	9.0	0.0	10.0	0.0
・子実用とうもろこし	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
そば	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
なたね	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地力増進作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
高収益作物	50.4	0.0	59.3	0.0	64.0	0.0
・野菜	50.4	0.0	59.3	0.0	64.0	0.0
・花き・花木	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・果樹	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
・その他の高収益作物	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
畑地化	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目 標	前年度（実績）	目 標 値
1	飼料用米	飼料用米に対する助成 （担い手加算）	実施面積 担い手への集積率	（R5年度）9638.58a （R5年度）97%	（R8年度）10000.00a （R8年度）100%
2	WCS用稲	WCS用稲に対する助成 （担い手加算）	実施面積 担い手への集積率	（R5年度）6620.90a （R5年度）94%	（R8年度）6800.00a （R8年度）95%
3	加工用米	加工用米に対する助成 （担い手加算）	実施面積 担い手への集積率	（R5年度）0.00a （R5年度）0%	（R8年度）100.00a （R8年度）100%
4	オクラ	地域振興作物（オクラ）に対する助成	実施面積	（R5年度）668.00a	（R8年度）750.00a
5	ニラ	地域振興作物（ニラ）に対する助成	実施面積	（R5年度）1793.30a	（R8年度）2000.00a
6	シシトウ （ハウス園芸）	地域振興作物（シシトウ）に対する助成	実施面積	（R5年度）295.10a	（R8年度）350.00a
7	タマネギ	地域振興作物（タマネギ）に対する助成	実施面積	（R5年度）	（R8年度）500.00a
8	別表	地域振興作物（野菜一般）に対する助成	実施面積	（R5年度）2656.80a	（R8年度）2800.00a

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:高知県

協議会名:南国市地域農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取組要件等 ※4
1	飼料用米に対する助成(担い手加算)	1	17,000	飼料用米	飼料用米を作付けした担い手に対し作付け面積に応じ助成
2	WCS用稲に対する助成(担い手加算)	1	8,000	WCS用稲	WCS用稲を作付けした担い手に対し作付面積に応じ助成
3	加工用米に対する助成(担い手加算)	1	10,000	加工用米	加工用米を作付けした担い手に対し作付面積に応じ助成
4	地域振興作物(オクラ)に対する助成	1	20,000	オクラ	出荷・販売することを目的として作付けされたオクラ【基幹作】であること
5	地域振興作物(ニラ)に対する助成	1	11,000	ニラ	出荷・販売することを目的として作付けされたニラ【基幹作】であること
6	地域振興作物(シシトウ)に対する助成	1	11,000	シシトウ	出荷・販売することを目的として作付けされたシシトウ(ハウス園芸)【基幹作】であること
7	地域振興作物(タマネギ)に対する助成	1	9,000	タマネギ	出荷・販売することを目的として作付けされたタマネギ【基幹作】であること
8	地域振興作物(野菜一般)に対する助成	1	9,000	別表のとおり	出荷・販売することを目的として作付けされた作物(別表一覧)であること

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。